

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成28年2月17日(水)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前10時01分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委員長職務代理者 佐藤 秀樹
委 員 石坂 展代
委 員 鳥海 正明
教 育 長 松本 文化

4. 出席職員 教育次長 古橋 章光
管理部長 原口 正人
学校教育部長 秋山 孝
学校教育部参事兼学務課長 棚田 康夫
教育総務課長 度会 益己
指導課長 大村 尚
学務課副主幹 石渡 靖之

5. 議 題

第1 報告事項

(1) 市立船橋高等学校の教育改革について

6. 議事の内容

【佐藤委員長職務代理者】

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。
本日の会議を開催するに当たりまして、鎌田委員長が所用により会議を欠席となりましたので、報告いたします。そのため、職務代理者である私が進行を務めさせていただきます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、委員長及び在任委員計5名のうち過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【佐藤委員長職務代理者】

異議なしと認めます。

それでは報告事項に入ります。

報告事項（１）について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

先週の教育委員会会議２月定例会でご報告をし、引き続きご審議いただくことになりました市立船橋高等学校の教育改革について、改めてご報告させていただきます。

まず、先週の教育委員会会議で鎌田委員長はじめ、教育委員の皆様は資料の中でご指摘をいただいた点を追加、並びに修正した点についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

１点目は、資料の１ページ目でございます。文部科学省が策定した高大接続改革実行プランの（仮称）『高等学校基礎学力テスト』及び（仮称）『大学入学希望者学力評価テスト』につきまして、※１、そして２を付し、４ページ目、一番最後のページに参考として簡潔に解説を記載いたしました。

また、３ページの②にある単位制につきましても※３を付し、同じく４ページに単位制のポイントについて解説を記載いたしました。

２点目は、資料３ページの市立船橋高等学校の教育改革のそれぞれの改革項目について、その改革の導入目的や、導入した場合のメリットなどについて簡潔に記入し、改革の内容を補足いたしました。

記入内容につきましては３ページをご覧ください。教育委員の皆様からご指摘をいただき、重要な用語、項目について説明を加え、またそれぞれの改革内容について追記したことで、市立船橋高等学校の教育改革の内容についてわかりやすくなったのではないかと考えますが、今後も中学校関係者や市民の皆様は丁寧に説明してまいりたいと考えております。

お示しいたしました市立船橋高等学校の教育改革を平成２９年度から実施させていただき、８月の教育委員会会議、１２月の教育委員会会議、そして先週の２月教育委員会会議の際に、教育委員の皆様方からもお話をいただいた現在の市立船橋高等学校のよさや特色を維持しながらの教育改革にすること、基礎基本を重視した教育内容にすること、市内小中学校との連携を今後も大切にすることなど、これまでの２回の進捗状況の報告や、先週の教育委員会会議２月定例会でお話しいただいた内容を十分に踏まえながら、市立船橋高等学校の新たな魅力づくりと学校の活性化を図ってまいりたいと考えております。

この改革案をご承認いただきましたら、来月の教育委員会会議で船橋市立高等学校の通学区域に関する規則、及び船橋市立高等学校管理規則の改正について上程させていた

だく予定であります。

なお、資料の4ページのおわりにも記載しましたが、教育課程や入学者選抜等の細部については、新年度になり市立船橋高等学校でまとまりましたら、在り方検討会で検討した後、教育委員会会議にご報告をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わりにいたします。

よろしくお願ひいたします。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ちなみに、こちらは議会の、まず文教委員に説明に上がる形になるのでしょうか。

【学務課長】

議会への説明に関しましては、来週、議案等説明会があります。各会派への内容説明、その前に文教委員長さんにも報告に上がりたいと予定しているところでございます。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

【教育長】

議長にもですね。議長と文教委員長。

【学務課長】

そうです。議会関係、議長、文教委員長含めまして。

【佐藤委員長職務代理者】

ほかにごございますか。

【鳥海委員】

質問でございますが、このシステムをつくるのは、皆様、本当に大変だと思うのですけれども、3ページ、⑦にあります、魅力を高める教育改革推進のために、教員の指導力向上とありますが、教員の指導力向上というのは、本当に大事なことだと思います。学生のレベルも含めて、基礎学力をつけて、大学進学に力点を置くというのもすばらしいので、育ててほしいと思うのです。そうすると、先生方のいわゆる能力、指導力と、先生方の学力と申しますか、かなりマニアックな問題を出す大学も多くなってきていますから、それらも含めて、方法とか人材の確保とか、どのような担保と申しますか、そ

ういったことが具体的に、ある程度プランがあれば教えてください。

【学務課副主幹】

新たにこのような教育改革を進める上では、本当に教員の指導力向上ということがセットにならなければいけないということで、検討会のほうでお話がありました。そして今、指導方法、評価、この辺も見直しという県や国の方向性があります。

具体的な話でいいますと、例えば指導方法についても、子供たちに、今まではいわゆるチョーク・アンド・トークだけの授業ということでございましたが、いわゆるアクティブラーニング、やはり生徒の思考力、表現力、判断力というものをつける、そのような指導方法をいろいろな形で取り入れていかなければいけない。そこで、さまざまな県の研修、あるいは民間の研修等にも教員が積極的に参加しております。

さらに今、教科を越えた試験方法と科目、こういったことの導入も進んできております。国語と歴史の合わさったような問題などです。ですから、教員のほうも学習面に関するアプローチといいたまいますか、指導力向上というのが喫緊の課題でございますので、このあたりは、今、国のほうの制度改革、あわせて教員の指導力向上ということも非常に取り上げられております。教育長も、文部科学省でいろいろとお話を聞いて、それをまた教育委員会や、学校現場に流していただいております。

こういったものをやはり一步一步進めていく、そして国、県の新しい教育改革に乗りおくれのないような形で研修計画を立てていくということを想定しております。

以上でございます。

【指導課長】

市立高校の先生方の指導力向上につきまして、指導課では計画的な学校訪問というのがございます。そういった機会に指導主事がそれぞれ教科ごとに先生方を指導する機会はあるのですけれども、それに加えて、学校からの要請に応じまして、指導主事が授業の組み立てですとか、これからの主体的な学習に向けての指導法についての指導、こういったものに当たっていきたいと考えております。

以上です。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

【鳥海委員】

ありがとうございます。公立の学校が学力を伸ばすのに非常に苦慮しています、東京でもそうですね。私立の入学レベルで偏差値が高いとか、学力が高い方たちは、概して自由な時間を与えると進学率が上がる、典型が開成など。何もしないと、先生方が手を

差しのべる。すぐれているので、時間だけ与えていればいいと。

それに対して、おそらく学力がそれほど高くない方たちに対しては、どこの学校でもやはり非常に懇切丁寧な宿題、その欠点を一緒に見つけてあげて、それに見合った課題をするということで学力が確実に上がる。なので、学力だけを考えると、ついてきてくれば、母集団の学力に応じて教え方は全然、180度違うわけです。

なので、これまでの一概の教え方よりも一段上げるという、そういった計画をまず立てることが必要かと思います。それが成功したならば、当然学力が上がるわけですから、自由な時間を増やしていくという方向に変えていかなければ、さらに伸ばすということができないはずなんです。

だから、ここができていないところが多いので、非常に学力が高いところは中高一貫にしたり、自由な時間を与えたりすると成功するけれども、もっと学生の学力を上げたり、進学率を高くしたいと思っている学校は、ほとんどがそう思っていると思うのですが、なかなかうまくいかないのは、当初の計画が成功しかけたら方法を変えなければいけないということなので、そこに流動的な計画が必要なんだろうと思うのです。今現段階で、比較的近いのに、こてこてに決まっておらず、やや流動的になるというところが逆に私はいいと思っているので、これに関しては、いろいろな方たち、あるいは比較的短い間で学力を上げているような学校のアドバイスなどもよいかもしれませんし、情報を取り入れながら、ぜひ成功させてほしいと思っています。

以上です。

【佐藤委員長職務代理者】

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

【石坂委員】

これまで検討されてこられまして、定例会の間でもたびたび報告していただきましたので、私の中でも結構イメージができるようになってきました。現在の高等学校を取り巻く環境が大きく変化しているということで、その教育改革をしなければいけない、それも理解できるようになりました。

あとは、船橋市唯一の市立高校ということで、その部分が、今の周りの状況に取り込まれてしまうような、それを何とかそうならないように今までの市船のいいところ、それを常々言っているところですけども、継続していただきたいと思います。それは、いろいろな活動から、市船の子たちの成長が、私たちは常に見て感じとれるのですけれども、今の中学生の方や保護者の方にはまだまだ行き届かない、目に届かないところも多いので、PRをたくさんしていただきまして、中身についてもやはり何度か説明をしていただかないとなかなか理解も難しいかと思います。

前回の定例会でも申しましたけれども、やはり市船というとスポーツ、吹奏楽という

のがどうしてもありますので、そういう目的を持った子たちにはもちろんよいですが、それ以外の子たちにいろいろな機会を広げようということで、今回、これだけの改革があると思います。それを押し進めるのにも、何度も繰り返しになりますが、やはり丁寧な説明ということになりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

いつまでも私も応援団のつもりでおりますので、今、鳥海委員のお話がありましたが、定例会の中で、改革しなければいけない時期など、私たちの意見を求める話があれば、今じゃないか、といったこともお話ができると思いますので、その辺の意見交換などもしていければ、うまくいくのではないかと思います。

あと、1点だけすみません。1ページですけれども、はじめにのところで、段落が上から4つ、62万4,000人を超える最大の人口である「船橋市の唯一の」とありますけれども、「船橋市唯一」のほうがいいのではないかと思いますので、お伝えします。よろしくお願ひします。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

【学務課副主幹】

貴重なご意見ありがとうございます。

今、お話のありましたように、市立船橋高校はスポーツや吹奏楽など、部活動で非常に特色のある活動をし、目的意識を持った生徒がたくさん入ってきているということは事実でございます。そのほかに、やはり新たな目標といいましょうか、目的といいましょうか、そういうものが学校生活を送る上では非常に重要だと考えております。

全県学区の商業科でございますけれども、商業科には、やはり資格取得というような目標を持って入ってくる生徒がたくさんおります。それから、今、アスリートウォーターというような商品開発などを含めた新しい事業展開もしております、これは生徒が主体的に活動し、そして商品をつくる、またそれを自分たちで販売していくというような、本当に新しい事業展開をしております、生徒が生き生きと活動しております。

そういう中で、目標を持った子供たちが非常に増えてまいりました。大学進学などについても、資格やセンター試験利用で、比較的難関と言われるような六大学クラスのところにも実は商業科からもう入学しております。逆にいうと、そういう特徴を持って、目標を持って学校生活を送ることによって、自分で切り開くということができてきております。

現実には、今年もそうですけれども、こここのところ、全県学区にかかわらず、市内の子供たちの商業科受検者が増えております。25年度が27名という希望者だったところが、去年、おととしと37名。今年はまだ本当に出たばかりですけれども、また41名ということで増えてきています。ですから、やはりそういった特色のある教育活動を展

開し、意欲的に学習が送れる学科なんだということがPRとともに、市内の中学校に広がることで、全県学区でも今、市内の生徒数が商業科で増えているという現状がございますので、こういったことを、やはり普通科のほうが志願者数など低迷している部分もございますので、商業科のそういったいい流れを、普通科にも教育改革で広げていきながら、目的意識を持って、そして、石坂委員もおっしゃいましたけれども、市船の長期欠席者もほとんどいません。ほとんど皆勤の生徒が学年の3分の1以上いるような学校でございます。ですから、そういうよさを生かして、残しながら、そして新たな目的を持って勉強だ、英語だ、そして部活動だというようなことで、いろいろな目的が持てる市立高校にすることで、さらに普通科にも市内の子供たちがたくさん志願してくれるようになってくれるのではないかとこの計画を立てさせていただきましたので、しっかりよさをPRしながら、そして丁寧に何度も進めながら、生徒たちの育成をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

【佐藤委員長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【教育長】

指導力の向上というところで、市立船橋高校の先生方は、研修は県の総合教育センターの研修講座をお願いしていますが、受けにいらっている先生は多いですか、少ないですか。

【学務課副主幹】

今、数まではわかりませんが、去年までの状況ですと、希望している先生はおります。しかし希望研修も、人気講座になりますと、なかなか入れないというところがあって、おととの数字ですけれども、十数名の先生方は希望を出して、そして研修を受けている状況はございました。

それが多いか少ないかといいますと、それほどの数ではないかと思っておりますので、研修の内容にもよると思うのですが、民間の研修も含めまして、積極的に研修等に参加し、そして学校のほうでも今、主権者教育の研修等を考えていかなければいけないということは校長も話していましたので、やはりそういう新しい教育に対しては、積極的にいろいろなアドバイスをいただきながらやっていければと思っております。

以上でございます。

【教育長】

今、文科省の話も出ましたけれども、やはり学び続ける教師というのを文科省は今、

打ち立てているので、みずから自分を磨くという研修をしていながら、やはり自分で自分の力、指導力、資質、能力を高めていただけるように、一人一人の先生がなっていないと、幾ら改革しても、先ほどのお話にもありましたけれども、どうすることもできないなと思います。

やはり子供の学力をつけるには指導力がないとつけられないわけですから、これからもぜひ教職員の研究、研修に力を入れて、改革と同じようにやってほしいなど、並行してほしいなと思っております。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

【教育長】

市の総合教育センターで行う研修等も、今度、主権者教育などもやりますので、高校の先生も受けて、そういうところもよく見ていただいて、指導課や総合教育センターからも情報提供しながら、ぜひ市船の先生にも参加していただければなと思っております。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。・

【教育長】

はい。

【佐藤委員長職務代理者】

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

すみません、具体的なことになってしまうのですが、やはり大学実績も、これから募集冊子に載せることがあると思うのですが、指定校なども増やしていくような方向で行くのでしょうか。

【学務課副主幹】

石坂委員のお話のとおりでございます。

指定校の数は比較的多いのですが、やはり中身の問題ですとか、大学に対する生徒の魅力を感じるということもあります。ですから、数だけの問題ではなく、中身の問題も重要になってくると思います。それには、やはり市立高校の進学実績、今、進学の割合は大体、大学進学は50%程度ありますけれども、指定校推薦、AO推薦という

ようなところがほぼ9割ぐらいでございます。一般入試は非常に少ない状況でございます。今回、新しいコース設定などをしますので、それについては学校のほうでも少人数指導できめ細かい指導をしながら、難関大学等への進学実績をつくっていくよう努めます。

そういうものを積み重ねていくことで、大学側も市立船橋高校に対する見方が変わってくると思います。そういうような形で少しずつですが、切り崩していくと言いますよるか、切り開いていくという形でやっていくことで、数だけではなく質の向上、そして生徒がそこで実績を上げれば、また枠が広がっていくということになると思いますので、そういう相乗効果を出していければと考えております。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

【鳥海委員】

今のお話ですけれども、私も、理系の大学と文系の大学と両方で教員をやっていますが、指定校推薦枠は、大学側が増やすように動いています。私が在任しているときに増やしたのは、学生がすばらしかったからです。ですから、指定校推薦枠がなくてA Oで入ってきて、非常に熱心で、授業が終わっても私の研究室にたびたび来るという学生さんが非常に成績もよく、人格もすばらしい。学校側が動いて、その人の高校、母校に指定校推薦枠を増やし、また推薦してほしいと依頼すると、また来た学生がすばらしいのです。

学生さんをどんどん自信を持って送り出して、今後、推薦枠を勝ち取るということがとてもすばらしいことだと思いますし、また先ほど教えていただいたように、センター試験、今、医学部ですらセンター枠があるのですね。100人しかいないのに20人センター枠だったりするのですけれども、もともと狭き門ですが、センターをきっちりやっていけば、あと小論文と面接で医学部すら入れる時代になってきているので、もうセンターであれば、繰り返しやれば絶対に点はとれるので、その教育方針というのは、最初比較的短いスパンで結果を残すにはとてもいいことだと思うんです。それを念頭にやっていたらいいこと、非常に安心しましたので、ぜひこれからもお願いします。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

いろいろご意見出ましたけれども、ほかにはございますでしょうか。

よろしいですか。

なお、本日欠席の鎌田委員長には、事前に本案件の資料をご確認いただいた上で、内容については異議のない旨ご報告いただいております。ご意見、ご質問等がないようで

したら、本日の報告事項であります市立船橋高等学校の教育改革については、了承ということでよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【佐藤委員長職務代理者】

それでは市立船橋高等学校の教育改革について了承いたします。

これで、教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

午前10時01分閉会